

社員選出に関する公示

社員候補者選考委員会は、このほど社員選出規程及び社員候補者選考基準に基づき選考した結果、別表のとおり60名の方々を第三期社員候補者として推薦することといたしました。

今回推薦した個々の社員候補者について、社員として選出することに異議を申し出た一般社団法人広島大学工学同窓会会員が、会員総数の100分の5に満たない場合は、平成28年10月1日をもって社員に就任することになります。就任後の任期は平成30年9月末までの2年間です。

ご異議のある方は、下記参照のうえ平成28年9月30日までに書面にて申し出てください。

平成28年8月8日
一般社団法人広島大学工学同窓会
社員候補者選考委員会
委員長 鵜野俊雄

【異議のある（社員選出に同意しない）場合】

異議を申し立てることの出来る方は、公示直前の4月1日に本会に在籍し、異議申し立て日においても在籍している会費を滞納していない会員（終身会員含む）です。異議のある場合は、書面（書式自由）に必要事項をご記入のうえ下記宛先までお送りください。

●記入事項：

①住所

②氏名（会員ご本人の署名）

③異議（不同意）の対象である社員候補者の番号と氏名

●異議申立期間：平成28年9月1日～平成28年9月30日（最終締切日必着）

●宛先：〒739-0047 広島県東広島市西条下見6-11-38

一般社団法人 広島大学工学同窓会
社員候補者選考委員会